

## 第2回 官庁施設の長寿命化のための保全手法・評価手法検討会 議事概要

- 日 時：平成27年3月10日(火)10:00~12:00
- 場 所：中央合同庁舎第2号館  
低層棟1階 国土交通省共用会議室2B
- 出席者：小松座長、池田委員、川瀬委員、高橋委員、名取委員、古橋委員
- 議事概要：

事務局より資料説明後、議論を行った。

- 保全実態調査の実施にあたり、各省各庁に対してどの程度強制力があるのか。保全実態調査の入力を促すだけではなく、ベンチマークを示す等、その結果をフィードバックすることも必要。他の施設の状況を知りたいという声はある。各省各庁に対して、入力のインセンティブを働かせることが大切。
- BIMMS-N のデータの正確性を確保するための取組を進めることが重要。ただし、施設管理者に細かいことを求めるのは避けた方がよく、専門家と施設管理者との作業分担を明確にしつつ、システムの使い方を考えるべき。
- 施設管理者に対して情報を発信する場合、例えば、「点検しなさい」ではなく、「点検後に不具合がわかったらどうするか」という対応策まで提示することが大切。
- 施設管理者への情報提供にあたり、書籍等では関係のない情報も含まれ、利用しにくい場合もあるので、インターネット等を活用し、自身が管理する施設に関連した情報を検索し、入手しやすいようにしていくべき。
- 施設管理者には、維持管理や改修・修繕等の「事例集」等により、ヒントを示して早めの対応を促すことが大切。また、専門家が常識だと思えることを施設管理者に理解してもらうために、わかりやすいモデルで提示をするべき。例えば、足場を必要とする複数の工事は同時に行うことが効率的等。
- 国土交通省の取組は、他省庁や地方公共団体等の取組のモデルケースにもなっていくと思う。

来年度、具体的な検討を行うべき内容について整理を行った。

- 「長寿命化」を考えていく上では、施設が適切に管理されていることが重要であり、それを促す仕組みを整える必要がある。そのためにも、基礎となるデータを収集・分析することは重要であり、保全実態調査等の取組の強化を検討すべき。
- 「長寿命化」とは、物理的劣化を防ぐということもあるが、「使える」ということが非常に大事。また、施設管理者は専門家ではないことを踏まえて検討を進めるべき。
- まずは、収集したデータを分析し、そのうえで、今年度情報収集等を行った内容も踏まえて、どんなことができるのかを検討していけばよい。